

東京デバイス製品カスタムサービス利用規約

本規約は、岩淵技術商事株式会社(以下、運営者)が運営する電子デバイス事業「東京デバイス」における「東京デバイス製品カスタムサービス(以下、本サービス)」の利用条件を定めたものです。ご利用の前に必ずお読みください。

- 1. 同意** 本サービスの利用には本規約への同意が必要です。お申込みをもって同意の確認とします。
- 2. サービス内容** 本サービスは、東京デバイスの既製品(以下、ベース製品)の設計を一部変更することでお客様の要件に合った製品(以下、カスタム製品)を提供します。本サービスは試作、量産およびリピート生産の3つの段階から構成されます。はじめにカスタム製品を試作し、要件を満たすことをお客様に確認いただきます。次に、確認された試作品と同等の仕様で量産します。また、ご希望に応じてリピート生産します。
- 3. 量産後の設計変更** 量産開始後の設計の変更はできません。
- 4. 最小発注数量** 本サービスのお申し込みは、別途ベース製品ごとに定める最小発注数量を条件とします。
- 5. 費用の請求** 本サービスの費用は試作、量産、リピート生産のそれぞれの段階において請求します。
- 6. 保証期間** カスタム製品の基本保証期間は出荷日より30日間です。納品後、すみやかに全品の受入検査を実施してください。一部のベース製品については別途定める延長保証料金をお支払いいただくことで保証期間を延長できる場合があります。
- 7. 返品** 保証期間内の不良品の返品については良品と交換にて対応します。やむを得ない事情により交換品が用意できない場合には、当該不良品の購入金額分を現金にて清算します。いかなる理由があっても清算額はお客様からお支払いいただいた当該不良品相当額を上限とします。
- 8. 禁止用途** 人命に関わる用途、大規模な損失を被る用途、社会的な問題を生じさせる用途には使用できません。また、人の目の届かない場所における長期間の電源を入れたままの使用については保証の対象外となります。
- 9. 使用地域** カスタム製品は日本国内における使用を前提とします。
- 10. 権利** カスタム製品の設計に関する権利は運営者に帰属します。回路図やファームウェアのソースコード等の設計情報については公開しません。また運営者はカスタム製品と同等の製品を一般向けの製品ラインナップに加える場合があります。
- 11. 生産の終了** 主要部品の生産中止等、やむを得ない事情によりリピート生産をお受けできない場合があります。
- 12. 価格の変更** 原材料費や人件費の変動その他の理由により、提示した見積金額でリピート生産をお受けできない場合があります。
- 13. キャンセル** お申込み後のキャンセルはできません。

以上